

# 第二次霧島市総合計画(基本構想)策定の方向性 【素案】

---

## 第1章 計画策定の趣旨

### <現行計画では？>

- 合併前に始良中央地区合併協議会において策定した「新市まちづくり計画」を基本とし、市の課題や目標を明確化し、限られた資源（財源、人など）を効果的・効率的に配分するための仕組みである「行政評価」を前提とした計画を策定し、長期的な展望に立ち、今後のまちづくりを総合的かつ計画的に進めていく。

### <第二次計画では？>

- 平成20年3月に策定した「第一次霧島市総合計画」から約10年が経過し、この間、我が国の社会経済状況は、本格的な人口減少社会の到来、東日本大震災等を契機とした大規模な地震災害とエネルギー政策などへの不安の高まり、経済・社会のグローバル化の進行など、大きく変化している。
- また、地方分権の推進、市民参画によるまちづくりへの期待など、本市を取り巻く状況も大きく変化しており、こうした変化に柔軟に対応したまちづくりが求められる。
- 本市のまちづくりに当たっては、多様な価値観の中で、全体としてどのような方向を目指していくのか、市民とともに考え、共有し、行動していくことが重要である。
- このような現状を踏まえ、本市の地域特性や資源を最大限に活かしながら、本市の目指すべき明確な将来像とその実現に資する政策・施策をとりまとめ、新たなまちづくりや市政運営の指針となる「第二次霧島市総合計画」を策定する。

## 第2章 計画策定の視点

新規掲載

### <現行計画では？>

掲載なし

### <第二次計画では？>

#### (1) 行政経営の基本となる最上位計画

平成27年10月に策定した「霧島市ふるさと創生人口ビジョン」で掲げた目標人口と連動し、「霧島市ふるさと創生総合戦略」の策定趣旨を十分考慮する。

#### (2) 地域の特性や強みを活かした将来世代に繋がる計画

本格的な人口減少社会と少子高齢化の進展、産業構造の転換といった社会情勢の変化により先行き不透明な時代において、将来に夢や希望を持つことができる計画

#### (3) 市民とともに策定する計画

幅広い地域・世代の市民や大学・企業、様々な分野の有識者など、多くの知恵を結集し、総合力を発揮。

#### (4) 戦略性の高い行政経営のための計画

場当たりの行政経営ではなく、重点的な施策を選別した戦略的行政経営という視点から、選択と集中によるメリハリのある計画。

#### (5) 活用しやすい計画

目標、目的を明確にし、実現可能なものとすることで実行性を高める。

#### (6) 第一次霧島市総合計画の成果と課題を踏まえた計画

これまでの取組の成果と課題を十分に精査するとともに、より効果的かつ効率的にPDCAサイクルに取り組む。

#### (7) わかりやすい計画

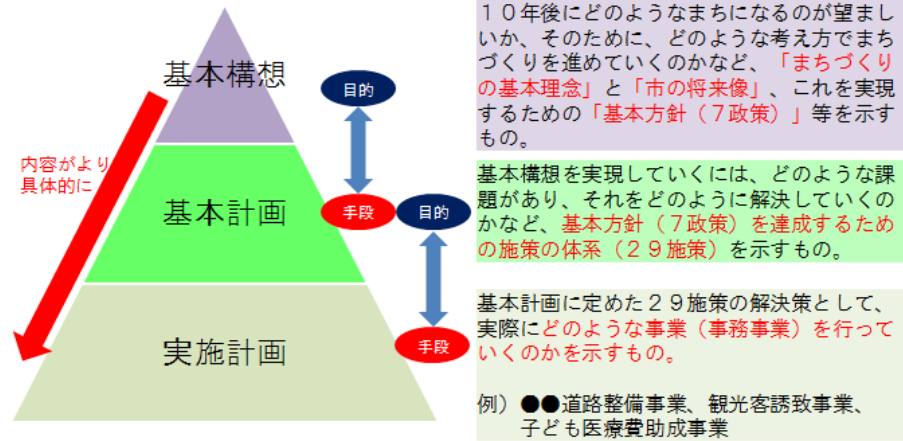
めざす将来像が共有でき、誰にとってもわかりやすく活用できる計画。

## 第3章 計画の構成

見直しも視野に検討

### <現行計画では？>

基本構想・基本計画・実施計画の3層で構成している。



### <第二次計画では？>

- 従来、総合計画の計画構成は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3層制により構成する形が一般的であった。これは、旧自治省が実施した委託調査報告「市町村計画策定方法研究報告（1966年）」において、こうした3層制の総合計画が「あるべき市町村計画」として提案されたことに端を発している。
- この報告時から自治体を取り巻く社会情勢は大きく変化しており、総合計画全体のあり方や個別計画の役割などをふまえて、計画構成を2層制（従来の3層の計画のうち一つを省略）にするなど、計画体系を簡素化することで、総合計画全体の明確性と策定・運用に係る負担軽減による業務の効率向上を図る市町村が増加してきている。



次ページで示すメリット・デメリット等を踏まえ、検討を行う。

## 第3章 計画の構成

見直しも視野に検討

### < 3層構想・2構想のメリット・デメリット >

	メリット	デメリット
<p>3層</p> <p>基本構想 基本計画 実施計画</p>	<p>《全体》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●従来からの構成であるため、職員や市民も分かりやすい。</li> </ul> <p>《基本計画》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●まちづくりの全分野をカバーした計画は基本計画しかなく、基本構想の実現のために今後5年間に行政が取り組む具体的な施策が体系的に示されている。</li> </ul> <p>《実施計画》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●基本計画に定めた施策に従い、実施計画において具体的な事業内容を明らかにすることができる。</li> <li>●実施計画は3年間としていることから、具体的な事業を市民に示すことができる。</li> </ul>	<p>《全体》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●計画全体のボリュームが大きく、それぞれの計画期間や策定の頻度を踏まえると、計画策定に係る全体のコストは2層制に比べ増大となる。</li> <li>●それぞれの分野において、法律、条例に基づき個別の計画が策定されており、個別計画と重複した内容についてスリム化を図る必要がある。</li> </ul> <p>《実施計画》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●2～3年目の事業は、国・県の政策方針や国・県・市の財政事情などの社会経済情勢により、計画と現実に乖離が生じる場合がある。</li> </ul>
<p>2層</p> <p>基本構想 基本計画</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●毎年度ローリング方式で策定している実施計画を廃止し、全体の構成を簡素化することで、策定に係るコストを抑えることができる。</li> <li>●事業を網羅的に掲載している実施計画を基本計画と一体化し、施策体系への関連性の強さや優先度などの基準で掲載する事業数を精査することで、計画にメリハリを持たせることができる。</li> <li>●全事務事業評価を導入しており、実施計画を廃止することで二重作業が解消される。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●実施計画中の掲載事業の網羅性が担保されなくなった際は、総合計画に掲載されないこととなった事業も含め、全事業の進行管理や市民への情報提供をいかに行うかといった措置が必要となる。</li> </ul>

## 第4章 計画の期間

見直しも視野に検討

### <現行計画では？>

基本構想10年、基本計画5年（前期5年・後期5年）

⇒現行のとおり、基本構想10年、基本計画5年（前期5年・後期5年）とした場合、第三次総合計画（後期基本計画）は市長任期開始の約7か月前に完成することとなり、任期中、市長公約を基本計画に全く反映できないこともありえる。

	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
基本構想	第一次(10年)		第二次(10年)									
基本計画	後期(5年)		前期(5年)					後期(5年)				
市長任期	●		●					●				

	H40	H41	H42	H43	H44	H45	H46
基本構想	第三次(10年)						
基本計画	前期(5年)				後期(5年)		
市長任期	●		●			●	

任期の約7か月前に新しい基本計画が完成する。←

### <第二次計画では？>

- 総合計画は、市の最上位に位置する政策である一方、市長候補者が有権者の支持を得て当選した「市長マニフェスト」という政策がある。
- 総合計画は一般的に10年間の計画期間で策定されることが多いのに対し、市長の任期は4年であることから、必然的に期間のズレが発生する。



市長マニフェスト（市長任期）との整合性等を踏まえ、検討を行う。

## 第5章 市の概要・まちづくりの課題

掲載内容の充実

### <現行計画では？>

- 市の概要として、①位置と地勢、②気象、③市の人口（総人口・世帯数・自然動態・社会動態）、④産業（就業人口・農業算出額と生産所得額・製造品出荷額・年間商品販売額・観光客数）を掲載している。
- まちづくりの課題として、次の7項目が掲載されている。
  - ①人口減少の進行と少子高齢化への対応 ②地方分権の推進
  - ③地域特性を活かした産業の発展、④有効な土地利用と都市機能の充実
  - ⑤高度情報化への対応、⑥循環型社会の構築、⑦中山間地域の活性化

### <第二次計画では？>

- 「市の概要」のほか、「市の魅力」や「市の現状と課題」等を掲載する。
- 毎年度作成している「施策マネジメントシート」等を踏まえ、第一次霧島市総合計画の総括（主要な取組・事業）や施策の達成状況を掲載する。  
資料2「第一次霧島市総合計画の施策別の成果について」参照
- 現在、本市を取り巻く環境がどのように変化してきているかを整理・掲載する。  
（例：①人口減少・少子高齢化の進展、②雇用環境の変化、③持続可能な行財政運営、④その他社会潮流から見た課題）

### 第1章 基本理念

#### <現行計画では？>

- 基本理念は、平成16年3月に「始良中央地区合併協議会」において定められたものであり、合併後の平成20年3月に策定された第一次霧島市総合計画では、この「まちづくりの理念」を継承している。

#### 「世界にひらく、人と自然・歴史・文化がふれあう都市」

(理由)

鹿児島空港を拠点として世界を視野に入れたまちづくりを進めるとともに、人と自然・歴史・文化などさまざまなふれあいのある調和のとれた田園文化都市に、製造業、農業、観光業、商業などの産業をバランス良く配置し、「住む・働く・学ぶ」などの環境が整った多機能都市を形成することにより、快適で愛着の持てる安心・安全なまちの実現を目指して決定。

#### <第二次計画では？>

- 基本理念は、総合計画の最重要かつ包括的、中心的概念となるものであり、霧島市にふさわしいまちづくりを行っていくうえでの概念、基本姿勢や目標を表すもので、市が最終的に目指すまちづくりの理念となるもの。
- 「まちづくりの理念」は、まちづくりを進めていく上での基本的・骨幹的なものになるため、市がまちづくりを推進していく道しるべとなる「まちづくりの理念」が、総合計画の期間で毎回変わることは、好ましくないと考えられ、市が誕生した時に考えられたまちづくりの理念を継承していくことが理想であると思われる。



### 第2章 まちの将来像

見直しも視野に検討

#### <現行計画では？>

- 将来像は、基本理念同様、平成16年3月に「始良中央地区合併協議会」において定められたものであり、合併後の平成20年3月に策定された第一次霧島市総合計画では、この「まちの将来像」を継承している。

#### 「人と自然が輝き、人が拓く、多機能都市」

(理由)

##### ○人と自然が輝く都市

市民と豊かな自然が輝きながら共生し、快適に住み、働き、学びながら様々な交流ができるまちづくりを進める。

##### ○人が拓く都市

市民一人ひとり、市民団体相互が信頼関係を築き、それぞれの立場で行政との協働を進めることにより、市民が主役となった自立性の高いまちづくりを進める。

##### ○多機能都市

南九州の交流拠点としての交通体系、豊かな自然・歴史・文化、さらに製造業、農業、観光業、商業などの産業をバランス良く配置することにより、「住む・働く・学ぶ」といった多種多様な機能が調和した快適で安心・安全な県央地域中核都市づくりを進める。

### 第2章 まちの将来像

見直しも視野に検討

#### <第二次計画では？>

- 将来像は、総合計画の推進により実現を目指すまちの姿を明らかにするために設定する。総合計画に掲げるまちづくりの目標としてふさわしく、市民にとって、目指しているまちの姿をイメージしやすく、将来に向けた希望とまちづくりに向けたメッセージ性を有したものが理想である。
- 第二次霧島市総合計画の策定にあたり、市民の描くまちの将来像を把握することを目的に、本年2月に「K I R I S H I M A みらいカフェ」を開催した。  
みらいカフェで話し合われた「第2ラウンド：未来の霧島市像」等で抽出されたキーワードから、今後、市民参画により「まちの将来像」を検討する。  
資料5「第二次霧島市総合計画策定に係る今後の市民参画」参照

#### <参考：県内他市の将来像>

- 鹿児島市：人・まち・みどり みんなで創る“豊かさ”実感都市・かごしま
- 鹿屋市：ひと・まち・産業が躍動する「健康・交流都市 かのや」
- 薩摩川内市：人と地域が躍動し 安心と活力のあるまち 薩摩川内
- 指宿市：豊かな資源が織りなす 食と健幸のまち
- 日置市：住んでよし 訪ねてよし ふれあいあふれるまち ひおき
- 曾於市：豊かな自然の中で みんなが創る
- 枕崎市：活力ある地場産業に支えられ人情味あふれる安らぎと潤いのある枕崎市  
※近年計画見直しを行った市及び類似団体のみ掲載

### 第3章 まちづくりの目標

#### <現行計画では？>

- まちの将来像「人と自然が輝き、人が拓く、多機能都市」を実現するために、7つの柱を設定している。

- |                    |                 |
|--------------------|-----------------|
| 1. 快適で魅力あるまちづくり    | 2. 自然にやさしいまちづくり |
| 3. 活力ある産業のまちづくり    | 4. 育み磨き合うまちづくり  |
| 5. たすけあい支えあうまちづくり  | 6. 共生・協働のまちづくり  |
| 7. 新たな行政経営によるまちづくり |                 |

#### <第二次計画では？>

- 現行計画と同様に、まちの将来像を実現するための柱として設定する。
- まちづくりを進めていく上での基本的・骨幹的なものとなる基本理念は、まちづくりを推進していく道しるべとなるものであり、継承していくことを予定しているため、まちづくりの目標についても現行計画の7つの柱を軸に再構成の必要性などを検討することが考えられる。
- 再構成が必要かの判断要素としては、現行計画策定時からの環境の変化などに適応できるかなどの視点が重要であり、市民ワールドカフェや市民ワークショップ、本年4月1日の市の組織改正も十分に踏まえたものとする。

資料5「第二次霧島市総合計画策定に係る今後の市民参画」参照

### 第4章 基本構想の推進にあたって

#### <現行計画では？>

「企画（PLAN）－実施（DO）－評価（SEE）」という行政経営のサイクルのより一層確実な運用を図る。

#### <第二次計画では？>

##### ○基本構想推進に向けたPDCAサイクル

計画を策定した後、進捗管理を行うことは迅速、かつ、効果的な行政経営につながり、そのためにはPDCAサイクルの構築が必要不可欠である。Planとして第二次総合計画を策定、Doとして事業の実施、Checkとして施策評価や事務事業評価による検証、Actionとして行政評価による検証により施策や基本計画等の改善、という一連のプロセスを実行する。

また、施策別の成果指標等を設定し、本総合計画の具体的な施策の取り組み状況については、定期的に検証するためモニタリングを実施する。

##### ○市民協働の推進

今日では、自分の暮らしや地域の暮らしのことは自分たちで決めることが当たり前になってきている。市民ニーズが多様化しており、行政だけの視点では市民ニーズを踏まえた自治体運営や市民サービスが提供できなくなっているためである。そこで、地域で活動されている市民の声やNPO活動やボランティア活動の方々の意見に積極的に耳をかたむけ、行政経営に活かしていく。

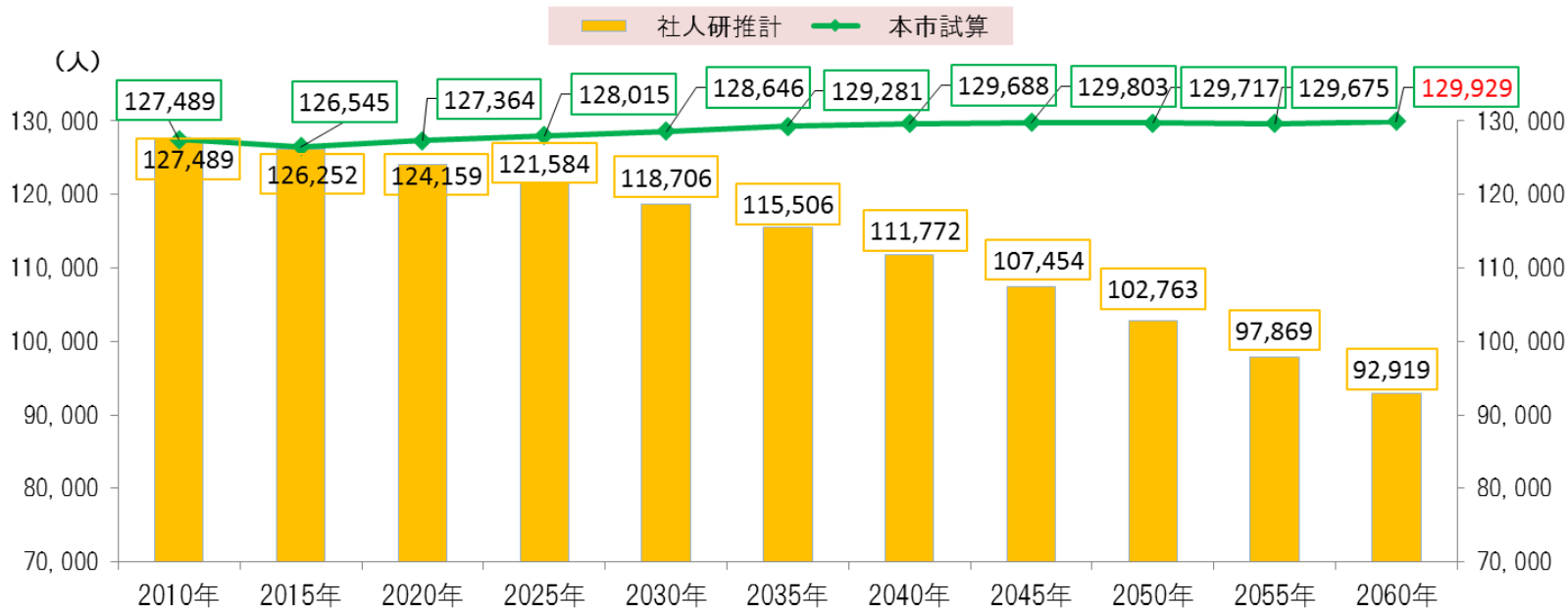
## 第5章 将来人口

### <現行計画では？>

- 計画策定当時の国勢調査の結果に基づく推計によると、平成29年には人口が12万4千人を割り込むと予想されていた。
- 社会経済情勢の変化に適切に対応し、産業基盤の強化による雇用の確保を推進するとともに、生活環境の整備や子育て支援の充実を図り、人口増を目指すこととし、計画最終年度の平成29年の目標人口を13万人に設定。

### <第二次計画では？>

平成27年10月に策定した「霧島市ふるさと創生人口ビジョン」を踏まえ、「第二次霧島市総合計画」の最終年度における将来人口推計を設定する。



引用資料：霧島市ふるさと創生人口ビジョンP28<表30将来人口推計>